

器 39 医療用鉗子

一般医療機器 鉗子 10861001

販売名：ジャドメド 鉗子

【禁忌・禁止】

- ・手術・治療において特定組織以外の使用はしないこと。
- ・超音波洗浄は行わないこと。
- ・改造・調整などの二次加工は、破損等の原因となるので決して行わないこと。

【形状・構造等】



肋骨鉗子 細・裁除鉗子 鋭鉗子



鼻用ピンセット

【性能、使用目的・効果又は効能】

眼科手術時に臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、縫合、圧迫又は支持するために用いる

【操作方法又は使用方法等】

治療に最適な鉗子を選択し使用前に滅菌が完了していることを確認後に適切に処置を行う。

【使用上の注意】

- ①本品は医療有資格者以外は使用しないこと。
- ②本品は記載の用途以外には使用しないこと。
- ③使用前に必ず洗浄・滅菌（保守・点検に係る事項参照）をすること。
- ④使用後は、出来るだけ早く付着している血液、体液、組織及び薬品等を除去し、洗浄・消毒すること。また、洗浄・消毒の際は必ずゴム製の手袋を着用すること。
- ⑤塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので出来るだけ使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- ⑥患者ごとに滅菌を行い、感染防止に十分配慮すること。

【貯蔵方法・有効期間】

- ①貯蔵・保管にあたっては、洗浄した後、腐食を防ぐために保

管期間の長短に関わらず必ず乾燥すること。

- ②滅菌済みのものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

- ①使用後は、出来るだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- ②汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ③洗浄装置で洗浄するときには、他の器具と接触して損傷することがないように注意すること。
- ④洗浄の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げ濯ぎには浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）の使用が推奨される。
- ⑤洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
- ⑥可動部の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤の塗布が推奨される。
- ⑦使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、損傷、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- ⑧点検後、滅菌のためセット・包装にあたっては、確実に滅菌できるよう配慮すること。
- ⑨強アルカリ/酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので使用を避けること。
- ⑩金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので、汚物除去及び線常時には使用しないこと。

【包装】

1 本/ 箱

【製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社ホワイトメディカル

東京都荒川区東日暮里 5 丁目 48 番 2 号

第一ビル

TEL：03-3802-0655

製造業者：JEDEMED

5416 Jedmed Ct., Saint Louis MO
63129-2221, USA